

サザンクリーンセンター推進協議会理事会

日時：平成 25 年 5 月 7 日（火）14:00～15:10

場所：南部総合福祉センター 2 階会議室

出席者

上原裕常	上原 勲	宜保晴毅	屋良国弘
古謝景春	照喜名智	比屋根方次	知念昭則
古堅國雄	仲里 司	上間 明	儀間信子
砂川金次郎	神谷信吉	瀬底正真	

事務局 理事の皆さまこんにちは。それでは 14 時となりましたので平成 25 年度第 1 回の理事会を始めていきたくと思いますが、まず始めに会長の挨拶を頂いてから議事の方に入らせて頂きます。宜しくお願い致します。

会長 はい、皆さんこんにちは。私は連休前まで 10 日間アメリカへ行って参りましたがけれども、沖縄県内の中城村、北中城、東村、大宜味村を含めて短期留学の制度をやっております、ミネソタ州のセントジョーンズ大学、ワシントン州立大学、ゴンザーガそういうところを廻って参りましたがけれども。結構、今、中東国のサウジアラビアとかイラン、イラクそういう学生が多いんですね。国策で行ってるですよ。それと中国もそうでありますし、また韓国もそうですし日本人が見えないってぐらい本当いないですね。米国に国策として留学生を請け負っているという事を目の当たりにして参りました。そういう関係も含めて調査をしながら一番嬉しかったのが我が沖縄県から 6 名ぐらいはいましたけれども、その留学制度を機にこの大学に来たという事で相当頑張ってる人もいますので、その大学の大きさがとてつもない大きなんですね。ミネソタセント・ジョーズ大学は皆さんご存じのようにドクターを目指す方々は 8 年大学なんですね。普通大学は 4 年、ドクターが 4 年という事でその大学ですが、そこの大きさが約南城市の 2 倍。発電所も自分で持って寮も持って、湖も 2 つあるというような環境の中での勉強であります。そういう 1 人 2 人 3 人続けばいいなと思います。そういう思いで報告申し上げ今日は大変連休の疲れがあると思いますが、理事の全員が参加を頂き、このサザンクリーンセンターの最終処分場に関しましても良い方向にまた向かっておりまして、また皆さんにおかれまして、次の輪番制につきましても宿題を投げかけて今、理事からもありましたように議論をして自らの事は自らで場所も含めて検討されてるんだと言う事聞いて大変嬉しく思っております。

ます。こういう形で皆さんが情報共有して自らの問題としてそれを克服していく、そういう誠意をもてば、自ずと子々孫々までその課題は解決できるんじゃないかと思っておりますので、是非皆さんの忌憚のないご意見でいろいろな形でその方向性を定めて参りたいと思いますので、一つご協力の程宜しくお願い申し上げます。

本日は議事として日程第 1 から日程第 4 の議案第 3 号まで■■■しております。是非皆さん、原案どおり可決して頂きますよう心からお願い申し上げます、簡単ではございますがご挨拶と致します。宜しくお願い致します。

早速ではございますが議事に入りたいと思います。日程第 1 選挙第 1 号『サザンクリーンセンター推進協議会正副会長の選出について』を議題と致します。事務局の説明を求めます。

事務局

はいそれでは、選挙第 1 号会長副会長の改選でございます。これは 3 月に任期満了になっております。これは正副会長共々任期に会計年度になっておりますので、3 月に任期満了を迎えております。そう言った意味で次の役員を選出をして頂きたいと思えます。先の正副会長会議の中では現体制でいくということが確認をされておりますので議事の承認を宜しくお願い致します。以上でございます。

会長

只今事務局より案が示されました。本件につきましては古堅会長が退任する時に 2 ヶ年を輪番制でやっていこうと言う事の基本方針は決めましたけれども、先日の正副会長会で大変重要な時期でもあるしという話がありましたけれども、私は変わった方がいいんじゃないかと申し上げましたけれども継続して正副会長会をもう少し頑張ろうという確認を致しておりますが、そういう事で宜しいでしょうか？

(異議なしの声) (拍手)

会長

宜しくお願い致します。それでは次に日程第 2 議案第 1 号、『部会の決定事項について』議題と致します。事務から説明をお願いします。

事務局

それでは資料 1 をご覧頂きたいと思えます。『一般廃棄物最終処分場基本計画の概要版』についてでございます。これは第 1 部会の審議事項になっております。まず始めにこの基本計画の趣旨としましては南部広域行政組合が整理する最終処分場の基本的な事項でございまして、ごみ減量化等目標を踏まえた上でその最終処分場施設の適正な規模の設定、基本的事項を設定して今後実施する現地踏査や施設整備に係る実施設計等の基礎となるべき計画でございます。

資料 1 の 1 ページをお開きください。まず計画地としましては南城市玉

城字奥武 996 番地他でございます。こちらは島尻美化センターを含む跡地を含む地番となっております。敷地の条件としましてはまず島尻の美化センターは平成 27 年度に解体を致します。その敷地内にございますストックヤードについてはそのまま最終処分場整備後も継続使用をして参ります。そして一部不燃物処理施設がございますが、それは敷地内に再度整備して最終処分場整備後も継続使用の予定でございます。続きまして計画の工程でございますが最終処分場の供用開始は平成 30 年度を予定しております。その下の表につきましては供用開始までの工事等の工程表でございます。今年度につきましては調査・協議等となっておりますが、一番大きな中身としましては用地の購入がございます。今年で用地を購入しまして、のちに解体撤去、その他の工事等このように進めて参りたいと考えております。

続きまして 2 ページお願いします。施設整備の基本事項になりますけれども、まず施設の種類としましては『管理型の一般廃棄物最終処分場』でございます。埋立対象物は焼却残渣・熔融飛灰・不燃残渣とがあります。糸豊さんにつきましては熔融飛灰。残り東部・島尻におきましては焼却残渣これは飛灰も含みますが焼却残渣と不燃物の残渣でございます。その埋立対象物をごみ減量等を踏まえまして 15 年間の目標年次を設定しております。平成 30 年度から平成 44 年度の期間の予定でございます。その埋立容量になりますけれども、先ほども申しましたごみ減量化も踏まえた形でその埋立対象物を 15 年、人口増も推計しまして結果が約 94,000 m³となっております。ただし今後の実施設計それとごみ排出量実績の最新データを踏まえまして、再度計算し最終決定を行うとしますので若干 94,000 については増えるのではないかと思います。若干減になるのではないかと考えております。

3 ページお願い致します。最終処分場の埋め立て形式になりますけれどもこちらはクローズド型の処分場でございます。これはクローズド型ご存じのとおり屋根をかけた最終処分場になります。6 番目の最終処分場施設の先行利用という項目がございますが、こちら先行利用施設につきましては今後実施する現地踏査又地域住民等の要望を踏まえて実施するか、否かにつきましては今後の検討事項になって参ります。もし仮にその施設が必要というところであればこちらにも書いてありますとおり、インドアスポーツ施設や農業生産施設等の部分を考えられるのではないかとということでございますが、こちらの先行利用施設については今後の協議になって参ります。

続きまして 4 ページ、最終処分場の施設計画になります。まず貯留構造物については今回補強盛土構造を基本として参ります。後ほど補足説明をしますが、この構造としましては補強盛土構造を基本として参ります。遮水工、こちらは漏水検知システムを設置する場合有利となります、二重シート方式、シートを二重にする方式を採用して参ります。

続きまして 5 ページお願いします。浸出水処理施設になりますが、施設内で浸出水を計画的に再利用する循環式による無放流方式として参ります。散

水した水を再度処理施設で処理して再度もう一度散水施設で散水して循環させるという事でございます。ですので河川等に放流する事はございません。

続きまして被覆設備になりますけれどもこちらは固定式・移動式が考えられましたが、今回は固定式とします。

6 ページのその他施設計画になりますけれども、主要施設の他、その他設備に関しましても今後実施予定の基本計画や実施計画それにおいてその時点で最新の技術の動向等を踏まえまして最終的に決定して参ります。また供用開始後の維持管理の軽減を図るために今後雨水の有効活用する施設やまた太陽光、風力等などの自然エネルギーを利用した発電設備等の導入も検討して参ります。5 番目の環境保全になりますけれども主なような項目がございますが、こういった項目を遵守して万全を期して施設整備にあたって参りたいと考えております。

7 ページをお開きください。施設配置計画になりますけれども、この配置にあたっては、こちらの方も今後詳しい調査等踏まえまして道路の取り付け状況等ございますので、これも実施設計段階でそれぞれ検討して最終的に決定して参りたいと思います。下の図がイメージ図になります。

続きまして 8 ページの概算工事費になりますけれども、こちらは下の表がございますが、まず建設費、最終処分場の本体の建設費、それと不燃物処理施設の建設費、島尻の撤去費を合わせますと合計で 37 億 5,900 万円を概算で想定しております。こちらおおまかで別途工事費もございますけれども建設費等々に関しては 37 億余りの金額となって参ります。維持管理費になりますけれども、こちらは維持管理に係る主な内容を謳っております。

この基本計画については以上なんですけれども補足の説明としまして、先ほど貯留構造物のところで申しました補強盛土構造というところを決定した経緯になりますけれども、A3 の図入りの資料をご覧頂きたいと思います。それではこちらの資料に関しましては第 1 部会、また幹事会で議論された内容でございまして、正副会長会議でもその中身を協議しました。そこで当初第 1 部会では A 案・B 案・C 案とありましてその中の A 案の鉄筋コンクリート構造ではどうかという案も出て参りました。しかしそれからすると事業費の方が相当な金額となるという事もございまして、また交付金を頂く側から高すぎるという声もございました。そこでどうにか他の案は無いかという事でいろいろ案を出して A 案・B 案・C 案という部分で再度検討して参りました。これはその比較表で 15 年の維持管理を含めた事業費の比較になりますけれども、結論から申しますと A-2 の先ほど申しました補強盛土構造という事で確認をしております。その中で A4 の一枚ものの資料をご覧頂きたいと思います。こちらは 4 月 25 日に第 1 部会・幹事会を開いた、その中身の委員からの要望と言いますか、意見を理事会にも声として上げて頂きたいというのがありましたので集約して書いております。読みあげたいと思います。

第 1 部会及び幹事会では、平成 25 年 2 月 15 日の会議において、鉄筋コ

ンクリート構造 94,000 m³の最終処分場建設を確認しております。それは安全性を重視した結果であり、万が一地震等の災害があっても地下に水漏れをしない構造であるとの考えのもとであります。今回提示された補強盛土構造も国の基準を満たしており、安全性についても問題はないということではあります。より安全性を確保するためにも鉄筋コンクリート構造まではいかなくとも、それに近い構造にさせていただきたいという第1部会等の審議決定もございました。これについては協議してコンサルの方からも安全性についても今後説明して参りたいと思っております。第1部会からは以上であります。

引き続き第2部会の決定事項を報告したいと思います。資料2をご覧くださいと思います。こちらは第2部会で議論した内容でございまして、まずこれまで行政組合の負担金はごみ処理事業費という事で負担金を取って参りました。これは24年までの事でありまして今年度25年度からは、いよいよ最終処分場事業が本格化します。それでその事業が進んで参りますので、やはり最終処分場費とごみ処理事業費の負担金と分けてやる必要があると言う事で今回2本立てになって参ります。2番目の最終処分場費っていうのが今回の議論の中身でございまして、まず負担金の概算割合で搬入量割70%、均等割70%というのがございまして、こちらは平成23年11月9日の理事会においてその割合については決定されております。ただ今回の議論の中身に関してはその搬入量割の実績の取扱いでございまして。どの時点の実績をおえるかということで、今回第2部会で議論して参りました。それからするといろいろ案がありましたが、直近の実績を採用するのか平均を採用するのかという議論がございました。裏面をご覧くださいと思います。いろいろ議論した中で結論から申しますと下の結果の方になりますが、最終処分場費の搬入量割の実績の取扱いについては直近の実績、これは前々年度になりますけれども、その実績の単年実績を採用するという事で第2部会では確認がされております。はい私の方からは以上です。

事務局

続きまして第3部会の方の部会の決定事項について説明したいと思います。資料3をお願い致します。

第3部会の方では一般廃棄物ごみ処理基本計画要約版の方を作成しましたので、その中身について説明したいと思います。

まず1ページお願い致します。計画策定の趣旨であります。南部広域行政組合では沖縄本島の南部地区6市町、糸満市・豊見城市・南城市・八重瀬町・与那原町及び西原町（以下「南部地区6市町」という。）のごみ処理施設の建設に向けて取り組んできたところであり、平成25年1月に南城市に最終処分場を建設する事を決定したところである。本計画は廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づき策定するもので南部地区6市町のごみの減量や適正処理等について長期的且つ総合的な視点に立って計画

的なごみ処理の推進を図るための基本指針となるものである。その策定にあたっては廃棄物処理を巡る今後の社会・経済情勢、一般廃棄物の発生の見込み、地域の開発計画、住民の要望等を踏まえた上で、一般廃棄物処理施設や体制の整備等について検討すると共にそれを実現するための現実的かつ具体的な総合的に検討することであります。

2 ページお願いします。計画策定の基本的事項としまして 2 ページにつきましては計画対象区域として地図を掲載しております。

3 ページにつきましては南部地区 6 市町の人口の動態と分布を表とグラフで表しております。

4 ページお願いします。4 ページにおいては 6 市町の事業所数の推移であります。

5 ページからはごみ処理の現況及び課題になります。5・6・7 ページで各清掃組合のごみ処理体制の方を図で示しております。

8 ページお願いします。ごみ処理の実績であります。6 市町のごみ量の推移のものを表とグラフで表しております。

9 ページにおきましてはごみ総排出量と一人一日当たりのごみ排出量の推移であります。平成 14 年の 869 グラムが平成 23 年においては 786 グラムと約 83 グラム減量してと言う事になります。

12 ページお願いします。これまでのごみ処理の現況の方を分析しまして幾つか課題の方を抽出しております。大きく 4 つに分けております。1 つ目、アの部分で『排出抑制に関する課題』8 項目あげております。イ、『収集運搬に関する課題』こちら 8 項目あげております。ウ、『中間処理に関する課題』最後にエ、『最終処分に関する課題』であります。

13 ページお願いします。12 ページであげましたこの課題の方をどう解決していくかということで基本方針の方を定めております。大きく 3 つに分けました。①の部分でごみの排出抑制の推進、②ごみの資源化の推進、③ごみの適正処理・処分の推進であります。この 3 つの方針を定めまして達成目標・減量化目標の方を設定しております。こちらは主に第 3 部会の方で協議してきた部分になります。各市町におかれましてごみ処理計画書が策定されておきまして、ごみ減量に対する目標値も現在設定されております。それぞれの自治体が目標値を持った中で今回の目標、計画書での目標値をどう設定するか検討してきました。6 市町が持つる目標値と今回南部地区で設定する目標値どう整合性を図っていくかという事で検討したんですけれども、その整合性を図る意味っていうのはそれぞれの 6 市町が持つる目標値をそのまま計画書に採用した方が一番整合性が図れる事だと思っておりますけれども、ただし目標値もバラバラであることと、達成年度もバラバラであるということで、その後において評価する時点において、ちょっと評価がしづらくなる状況にあると思われまますので、今回の計画書にあっては南部地区で共通する目標値を設定する事としました。この目標値の内容についてが②の部分

を読み上げたいと思います。

南部地区 6 市町のごみ減量化の目標は沖縄県廃棄物処理計画第 3 期平成 23 年 3 月に準じて設定する。排出量の目標としては平成 23 年度の実績値、一人一日当たり 786 グラムに対し平成 34 年度において一人一日当たりのごみ排出量で 5%削減するものとし、747 グラムと設定する。なお資源化量除いたごみ量に対して約 11%の削減となります。また再生利用率については平成 23 年度の 17%を平成 34 年度には 22%までに増加することを目標とします。最終処分場については上記の排出量及び再生利用率の目標達成することにより排出量の 8%、沖縄県の目標の 8%を下回る事が見込まれております。

14 ページにつきましてはその内容を表にしたものになります。説明が重複しますが、排出量の部分で平成 23 年度の 786 グラムを平成 34 年度においては 747 グラムまで減量をしていきたいと思いますという目標になっております。

15・16 ページにつきましては将来の人口とごみの発生見込み量になっております。

17 ページにつきましてはごみ処理基本計画ということで、今後ごみの排出抑制及び資源化を推進するための政策の部分进行明記しております。こちらは大きく 3 つに分けております。ア、市町の役割 イ、住民の役割、 ウ、事業者の役割と分けて明記をしております。今後の第 3 部会につきましてはこのように政策の方を挙げておりますが、もう少し実態の方を分析をしまして、行動計画書の方を作成しまして実行までに今年度は移して行きたいと思っております。第 3 部会については以上で、続きまして第 4 部会については昨年度、東部と島尻の一部事務移管について協議をしていきました。現在継続中でありますので第 4 部会の方でまとまりましたらまた改めて報告をしたいと思ひます。部会の決定事項については以上です。

会 長 はい、只今部会の決定事項についてご報告がございました。何かご質問等がありましたらどうぞ。

理 事 資料 1 の 3 ページ、(6)の最終処分場施設の先行利用の件なんですけど、先程事務局の方からは地域の『声を聴いて』というところ、必要がなければこのような施設も造らないという考えもあるということでしたけれども、やはり今年中には 2 番目の候補地も決定するんでやはり先行利用というのはあった方がいいのかなというふうに思っております。例えばここにあります農業生産施設と福祉関係施設をコラボで、例えば宮古が N P O 法人が運営しているところに手を貸して障害者の方を雇って野菜を作っているのは例にありますので、そういう施設であれば本当に広く市民・町民も納得すると思ひますので、是非先進事例として先行利用ありきで進めて

頂きたいなと思います。

会 長 はい、他にございませんか？

理 事 造る時の先ほど説明してた補強盛土構造を基本とされているけれども、向こうからの意見ではコンクリートの方で良いというふうに出てるんですけど、どんなふうに聴取しています？

会 長 はい、暫時休憩します。
(休憩 14 時 32 分)

(再開 14 時 33 分)

会 長 会議を再開します。
今、理事からお話がありました内容についてコンサルも参加してますから説明してください。

コンサル それでは簡単にご説明を申し上げたいと思います。最終処分場の遮水構造としましては廃棄物処理法に基づく理念としまして基本的には二重シートに全面的な施工と言うのは基本でございます。法律上の安全性の確保という面で二重シートはあくまでも基本と言う事でそれを満足した上で■■からの構造を自治体でその程度やっていくかというのが基本になります。今回、まず底盤につきましてはコンクリート構造、遮水シートの二つですね。コンクリート張り、これを底面にするのかシートの上にするのか、いろんな方法がございまして、それにつきましては地盤の今後の現地の調査、地盤の状況踏まえて実施設計になると思いますけれども、基本的にはシートを加えてその下の方に強固なコンクリート構造にするのか、またさらにその地盤条件に応じてシート+ベントナイト方式と言いまして、不透水生の材質だとか万が一漏れシートが漏れた場合、その場合でも水が落ちた場合に自己修復するようなシートでございます。そういったプラスの方に持たすような構造もございます。そして法面につきましても今回の構造が急こう配の構造になっておりまして、たしかにコンクリート張りというのはなかなか難しいところもございます。ですけれども基本的な考えとしましてはコンクリートを張るっていうのは基本ではございますけれども、実施設計そういった調査を踏まえながらどうしてもできない部分につきましては、例えば背面、法面を止水構造といいますか、セメント改良なり止水できるような構造にしまして、万が一、二重シートが、万が一ですけれども破れた場合でもその背面の水を集水できるようにしましてその集水したものを■■して施設の中に返そうと、こういった構造もございますので、その辺については万全を期して実施設計をすれば安全性も確保できる施設が可能

であると考えられます。

理事 実施設計をしてその調査をしてその中でやっぱり弱いところはセメント構造を入れながら基本的にはやっていくということですよね。『補強盛土構造』が基本的になっていくと、そういう考え方であればいいわけですよね。要するに現地を見てみないと分からない事もあると言う事ですよね。

理事 ちょっとよろしいですか？二重構造のシートになってるってことは安全性は十分確保できるっていう事なんですけど、一番大事なのはそういう工法以上にどのような形で施工するのか、その施工管理をしっかりとやっていく事が一番なんで、それをしっかりとやっていくこういうことを今後進めるべきだろうと思います。

コンサル おっしゃるとおりです。材質が良くても施工が不十分ですと、本当にちょっとしたところから漏れたりがありますので施工管理を徹底することで安全性はかなり確保できるかと思っております。

理事 今回A案の2を採用されると思うんですけども、これは本来ですと鉄筋コンクリートですから盛土よりは強いと思うんですね。このA-2案にしたのは予算面での、防衛省からの補助金の予算面での事で■■■。

事務局 今のご質問でございますけれども一番大きな要因は補助金の確保という観点からすると、やはりA-1というのはあまりにも額が大きすぎるという防衛省からの指摘もございましたし、それから環境省からもそういう指摘がございました。

会長 はい、よろしいでしょうか？
本件につきましては、漏れた水は下に流れますから、もし仮に事故って切れた場合にでも、下で受ける個所を二重三重としてシートを張れば処理施設の中で処理できますからそういった方向を考えていくということですよね。

コンサル はい。そうです。

会長 二重三重のシートでコンクリートの部分に落ちてくると事を想定してやるということですから、相当お金をかけて、20億をかけてセメントやればそれに越した事はないんですが、こういったことも含めて最悪な状況も考えて水を導く方法も考えていくということで理解をしております。

会 長 はい、他にございませんか？

(進行の声)

会 長 私から。いつも横文字が多いよね。クローズド型とか。閉ざされたという意味なんだけど、屋根付きでいいんじゃないの？

会 長 一般の市町村民からすると屋根付きだと最終処分場に屋根を付けたんだろうとすぐ分かる。クローズド型となると、なかなか理解しづらいんだけど。皆さんどうですかね？屋根付きと書いて括弧でクローズド型でいいですかね？皆さん。

(はいの声)

会 長 じゃあお願いしますね。他にございませんか。よろしいでしょうか。

(はいの声)

会 長 そのまま進めて参りたいと思います。

議案日程第 2、議案第 1 号部会の決定事項については原案のとおり決する事にご異議ございませんか？

(異議なしの声)

会 長 はい、異議なしという事で原案のとおり決することと致します。

次に日程第 3、議案第 2 号『平成 25 年度サザンクリーンセンター推進協議会事業提出について』と日程第 4、議案第 3 号『平成 25 年度サザンクリーンセンター推進協議会歳入歳出予算について』は関連を致しておりますので一括して審議したいと思います但よろしいでしょうか？

(異議なしの声)

会 長 はい、それでは事務局の説明を求めます。

事務局 それでは資料 4 の方をお願い致します。平成 25 年度の事業計画でございます。25 年度についても主に専門部会を中心に協議を重ねて参ります。まず第 1 部会でございますけれども短期の部分がある程度整理がつきましたので、長期計画 33 年の一元化に向けての取り組みですね。それについての協議をそろそろ始めていきたいという事でございます。ちなみに仮に一元化

施設を造るとなると 33 年ということになりますと建設が 3 年かかります。環境アセスも 3 年かかります。となれば候補地を選定するためには 2 ヶ年しかないわけですから、そろそろ方向性について少し協議を始めておかないとちょっと間に合いませんので 25 年度以降協議をしていきたいという事でございます。

それから、第 2 部会でございます。地域振興財政部会でございますけれども、地域振興についてはこれまで堀川区・前川区・當山区ということで建設に係る基本合意書を交わしました。その中で地域振興がございます。その地域振興についても第 2 部会の方で検討したいと思っております。それから財政計画についてはこの最終処分場が平成 30 年供用開始ですから 28・29 で建設、26・27 でアセスや実施設計、美化センターの解体工事が出て参ります。いよいよ 26 年から負担が増えます。ですから財政計画をしっかり作ってそれぞれの負担ができますように、その財政計画を検討していきたいということでございます。

それから第 3 部会、これはごみ処理研究部会でございますけれども、先ほど説明をしました、ごみ減量化の数値目標が決まりましたので、その具体的な行動計画ですね。その策定をやって参ります。その計画を市町村が実践していくということになるかと思えます。

それから第 4 部会、広域化研究部会でございますけれども、島尻から東部への一部事務移管、これは可燃ごみに限ってでございます。いよいよ来年度平成 26 年 4 月からは島尻の可燃ごみは東部の方で焼却をする予定でございます。ですからそれに向けての例えば財産処分や規約の変更等々がございますのでそれに向けてこの 4 部会の、今小委員会の方が立ち上がりますのでその中で十分議論をして参りたいと思っております。

それから専門部会で決定されたのは幹事会、最終的には理事会の方で最終的な意思決定をしていくというふうな流れになっております。決まったことについては構成市町の議会や地域あるいはホームページ、広報紙を通じて広く住民に情報提供をして参ります。25 年度は調査・研究としまして先進地視察を予定しております。この理事会がだいぶメンバーが変わりまして屋根付きの処分場をご覧になってない方が多数いらっしゃると思いますので、やはり強力に推進して行かなくては行けませんので、それも含めて宮崎の方に視察をして頂きたいという事でございます。それと同時にこれまで南廃協やサザン協を含めて多くの住民が視察に大変お世話になっております。ですから、総勢 150 名程度、向こうの方に大変お世話になっておりますので、そのお礼も兼ねながら各理事の方で視察をしていきたいなというふうに考えております。それから 2 番目、防衛省への要請でございますけれども、去る 2 月においても沖縄防衛局の方に要請をしております。4 月に向こうの幹部の皆さん、局長を含めて幹部の皆さんと意見交換もしております。それが今年度、概算要求が上がりますので、本省の方に。我々は予算

の獲得に向けて要請行動をやっていききたいということでございます。以上が今年度の事業計画でございます。

引き続き予算についてご説明したいと思います。資料 5 の方お願い致します。平成 25 年度のサザン協の予算総額 600 万円と定めるという事でございます。詳しくは事項別明細の 3 ページをお願い致します。歳入の方、1 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、600 万。前年度より 172 万増額をしております。これは 24 年度からの繰越金になります。実は先進地視察、堀川区・前川区・当山区ですね。視察を予定しておりましたけれども、実際視察に行ったのが堀川区のみでした。前川区・当山区は視察をしていないために繰越金がいぶ繰越しされております。2 款諸収入、雑入については 25 年度行政組合からの事務委託料はもらわなくても十分繰越金で対応できるということでこの雑入については 0 になっております。

それから 4 ページの歳出の方でございます。推進対策費 560 万 3000 円でございますけれども、1 節の報酬 95 万 4,000 円。これについては報酬規程がございますので、それに則って計上してございます。それから 9 節の旅費、212 万 3,000 円でございますけれども先ほど事業計画でも説明をしたとおり先進地視察と防衛省への要請に係る旅費でございます。それから 11 節の需用費でございますけれども、127 万 2,000 円。その中で大きいのが印刷製本費です。地域（しま）だよりの発刊に伴うものでございます。2 回を予定しております。それから 12 節役務費、19 万 4,000 円。一番大きいのは会議録の反訳料代金 15 万 6,000 円でございます。それから 13 節の委託料 50 万円。部会の運営事務補助の委託料でございますけれども、先ほど説明の中にあつたとおり第 3 部会の方で今度ごみ減量化の行動計画を策定致しますのでそれに係る補助の分でございます。それから 14 節使用料及び賃借料 56 万円。一番大きいのが自動車借上料、これは 9 節の旅費と関連致しますのでそれに係るバスの借り上げでございます。それから次のページ、5 ページの予備費でございますけれども 39 万 7,000 円となっております。はい、以上が 25 年度の予算でございます。以上でございます。

会 長 ちょっと補足説明お願いします。先進地の視察研修の日程を。

事 務 局 資料 4 の調査研究の中に先進地視察というのが入っておりまして、説明にもあつたとおりでございますけれども、これはできれば 7 月頃ですね。6 月は定例会がございますので無理かと思っておりますので 7 月頃に予定したいと思っておりますので宜しくお願い致します。

会 長 はい、それでは只今事業計画と予算案についてご説明がございました。何かご質問がありましたらどうぞ。

理 事 4 ページの委託料の部会事務補助委託についてもう少しご説明して頂きたいです。

事 務 局 先程ご説明をしましたけれども、実は第 3 部会がございます。これはごみ減量化の 5%の数値目標を掲げておりますけれども、その具体的な各市町村における行動計画ですね。どんな行動するのか、その辺について計画を作ってもらうという事でございます。コンサルの方に委託をするという事でございます。

理 事 この補助というのは、補助金を流す部分ではないんですね。わかりました。

会 長 他にございませんか？よろしいでしょうか？

(はいの声)

会 長 先ほど説明申し上げますが、この環境の整備の場合は環境省からの 2 分の 1 の助成の事業でございます。今私どもは八重瀬町そして南城市の防衛施設の基地がございますので、それをうまく活用できないものかということで防衛省の予算に置き換えて、要請していこうということで先に正副会長で防衛省の要請をして向こうも最大限努力をしたいという事で、先月、私も副大臣に会ってその援護射撃をやろうと思ってたんですが、まだ早いから行ってくれるなという事でありましたから、向こうも最大限に努力してやるということで了解を得ておりますので是非皆さんのお力添えで、3 分の 2 ですから、それを見通したいと思っておりますのでご理解の程宜しくお願いいたします。

それではないようでございますので平成 25 年度の事業計画案についてと予算案については原案のとおり決する事にご異議ございませんか？

(異議なしの声)

会 長 はい、異議なしと認め議案第 2 号『平成 25 年度サザンクリーンセンター推進協議会事業計画について』と議案第 3 号『平成 25 年度サザンクリーンセンター推進協議会歳入歳出予算について』は原案のとおり決することに致します。ありがとうございます。他に何かございますでしょうか？

会 長 よろしいでしょうか。それではこれもちまして平成 25 年度第 1 回理事会を閉じたいと思います。ありがとうございました。